

2018年3月

2018年度

「収支予算書」

(2018年4月1日～2019年3月31日)

(添 付)

☆「2018年度収支会計予算書」

☆「2018年度損益予算書（正味財産増減計算書）」

公益財団法人
全 労 連 会 館

2018年3月8日「第27回理事会」、3月26日「第12回評議員会」確認

2018年度収支予算書

「公益財団法人全労連会館」の7年度目の「2018年度収支・損益予算書」は、「公益事業会計」「共益・収益事業会計」「本部管理費」に予算区分し、公益財団法人にふさわしい予算にする共に、①前期実績を勘案し、②公益事業に重点をおきます。

1、収入の部

1) 公益事業会計

全労連会館は、「館内団体」（「学習の友社」と「民医連厚生事業協」を除く）と「滝野川資料センター」の活動に「施設を貸与」という形で「公益目的事業」を行っており、それらの団体からの維持会費収入、会議室収入と教育事業収入等が「公益事業収入」となります。

①「会費収入」＝ 維持会費分の前年度決算見込み額を計上します。また、「本部管理費」支出額と同額を本部管理費収入額に振り分けます。

②「会議室収入」＝「館内団体」（「学習の友社」「民医連厚生事業協」を除く）の会議室使用料の前年度決算見込み額を勘案し、前年度と同額を計上します。

③「教育事業収入」＝ ロビーでの教育資料等の普及に伴う手数料と労働総研からの維持会費、レッドパージ反対全国連絡センターからの運営協力費を教育事業収入とし、前年度決算見込を勘案し、前年度より増額して計上します。

2) 共益・収益事業会計

①「賃貸料収入」＝「学習の友社」と「民医連厚生事業協」の賃貸料収入で、前年度決算見込み額と同額を計上します。

②「貸車庫・貸倉庫収入」＝前年度決算見込み額と同額を計上します。

③「会議室収入」＝「学習の友社」と「民医連厚生事業協」の会議室使用料と

「館外団体」の会議室使用料の決算見込み額を勘案し、前年度と同額を計上します。

④「印刷事業収入」＝ 決算見込み額を勘案し、前年度より減額して計上します。

⑤「雑収入」＝ 自販機売上マージンその他の前年度決算見込み額を勘案して、前年度予算額より減額して計上します。

2、支出の部

1) 「公益事業費」「共益・収益事業費」「本部管理費」とその割合

①「公益事業費」＝「館内団体」（「学習の友社」と「民医連厚生事業協」を除く）と「滝野川資料センター」の活動等に「施設の貸与」という形で「公益目的事業」を行っており、それらの団体への施設提供・貸与のための費用が「公益事業費」となります。単独の適用は「資料センター費」

②「共益・収益事業費」＝「共益・収益事業」を進めるための費用。

③「本部管理費」＝「本部管理」のための費用。単独の適用は「諸会費」「新聞図書費」「支払利息」

④「収入割合」＝「公益事業」と「共益・収益事業」の収入の割合で、前年度と同一とします。（公）＝77.74、（収）＝22.26

「収入割合」を適用する「費用項目」は「渉外費」「通信費」「消耗品費」「備品・事務用品費」「事務費」「会議費」「雑費」

⑤「人件費割合」＝ 常勤役員は「法人管理業務」を3分の1程度行っており、「本部管理費」は、常勤役員報酬の3分の1。「公益事業費」は、常勤役員報酬の3分の2と他の職員の人件費分の「収入割合」の「公益分」。「共益・収益事業費」は、その「収入割合」の「共益・収益分」で割合を算出します。前年度と同一とします。（公）＝72.38、（収）＝20.72、（本部）＝6.90

「人件費割合」を適用する「費用項目」は「人件費」「役員報酬」「雑給」「法定福利費」「福利厚生費」「旅費交通費」「中退金掛金」「退職引当預金」

⑥「占有地割合」＝「1階・2階の全床面積と3階の全労連部分を除く所の合計床面積の収入割合プラス4階から9階部分の学習の友と厚生事業協の敷地を除く合計床面積」を「公益事業」とし、それを除く部分を「共益・収益事業」とした割合。前年度と同一とします。（公）＝87.11、（収）＝12.89

「占有地割合」を適用する「費用項目」は「水道光熱費」「租税公課」「修繕費」「会館警備費」「施設清掃費」「保険料」「施設維持費」「固定資産取得」「修繕引当積立」「借入金返済」「特定資産取崩益」「大規模修繕費」

2) 「費用項目」毎の予算

前年度決算見込み額を勘案し、できるだけ節約して支出予算を立てます。

①「人件費」＝ 前年度決算見込み額を勘案し、定期昇給分などを含め、前年度予算より増額して計上します。

②「役員報酬」＝ 前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算と同額を計上します。

③「雑給」＝滝野川資料センターに派遣するパートの給与分として、前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算と同額を計上します。

④「法定福利費」「福利厚生費」「諸会費」「通信費」＝前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算と同額を計上します。

⑤「旅費交通費」＝ 前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算より増額して計上します。

⑥「施設清掃費」＝ 前年度決算見込み額と業者の最低賃金引上げによる単価引き上げ要請等を勘案し、前年度予算より増額して計上します。

⑦「施設維持費」＝ 前年度決算見込み額と自家発電装置の導入やメンテナンス契約の更新等を勘案し、前年度予算より増額して計上します。

⑧「渉外費」＝ 前年度決算見込み額とJR御茶ノ水駅の案内の解約を勘案し、前年度予算より減額して計上します。

⑨「水道光熱費」「租税公課」「雑費」「資料センター費」＝ 前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算より減額して計上します。

⑩「支払利息」＝ 今年度の借入金の返済を勘案し、前年度予算より減額して計上します。

⑪「消耗品費」「備品・事務用品費」「事務費」「修繕費」「会館警備費」「保険料」「新聞図書費」「会議費」「中退金掛金」＝ 前年度決算見込みを勘案し、前年度予算と同額を計上します。

3) 「特別支出」

①「固定資産取得」＝ 高額備品購入・更新に備え、前年度予算額と同額を計上します。

②「退職引当預金」＝ 「退職給与規定」「役員規定」による必要額を確保するため、前年度予算と同額を計上します。

③「修繕引当積立」＝ 「中長期修繕・大型機器更新計画及び資金計画」に基づき、前年度予算と同額を計上します。

④「借入金返済」＝ 「借入金返済計画」に基づき、今年度全日本民医連への返済額を計上します。

⑤「大規模修繕費」「特定資産取崩益」＝ 今年度行う予定の「全館照明設備更新工事の必要額」を「大規模修繕費」として計上し、同額を「修繕引当積立預金」からの「特定資産取崩益」として計上します。

⑥「法人税等」＝ 税金計算により、前年度予算額より増額して計上します。

(以 上)